

2009年7月3日

受益者の皆様へ

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

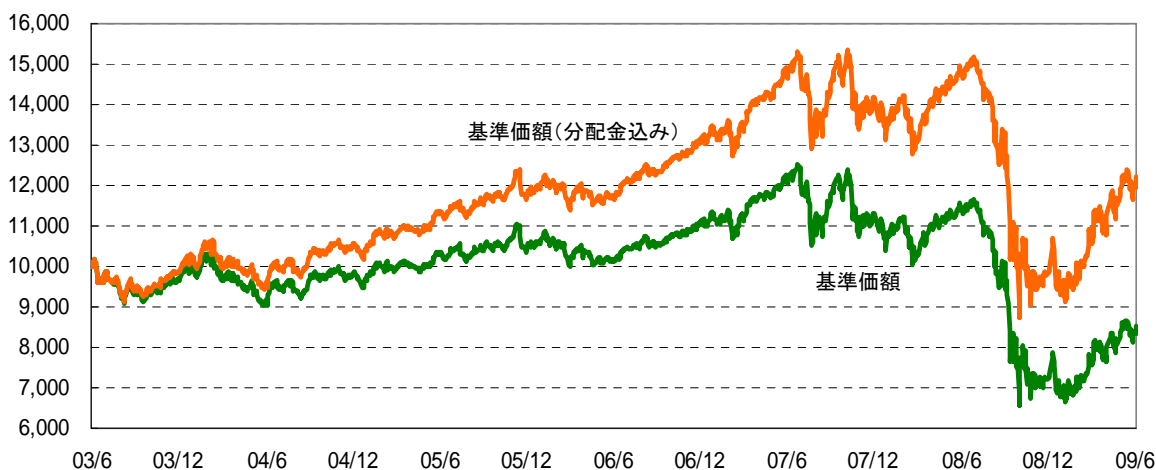
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド:2009年第2四半期レビューと今後の見通し

平素は「LM・オーストラリア毎月分配型ファンド」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2009年第2四半期末（6月30日）の「LM・オーストラリア毎月分配型ファンド」（以下、当ファンド）の基準価額は8,522円となり、前四半期末（2009年3月31日）と比べて1,166円上昇（分配金込みベース、分配金控除後は956円上昇）しました。この基準価額の上昇は主に、為替市場における豪ドル高・円安によるものです。以下に、基準価額上昇の背景、市場動向及び今後の見通しについてご報告いたします。

記

<ファンドの運用実績（設定来）および要因分析>



●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

### 要因分析

債券	▲19円
為替	+1,211円
分配金	▲210円
信託報酬	▲26円
合計	+956円

(注) 上記の要因分析は、小数点以下の寄与分を調整した概算値となります。

2009年第2四半期における基準価額の上昇は、主に為替によるものです(左表参照)。当ファンドは豪ドル建ての公社債に投資しており、為替市場で豪ドル・円相場が豪ドル高・円安に振れたことが、基準価額を押し上げることとなりました。

一方、債券要因については若干のマイナスとなりました。オーストラリアの金利水準が主要先進国の中で相対的に高いことから、利金収入を手堅く確保しましたが、債券利回りの上昇(債券価格の下落)により、保有債券の評価が下落しました。

### <市場動向>

#### 為替市場

2009年第2四半期の豪ドル・円相場は、豪ドル高・円安となりました。2009年第2四半期末(6月30日)の為替レート(三菱東京UFJ銀行の公表する仲値)は1豪ドル=77円85銭と、前四半期末(2009年3月31日)の67円01銭に比べて16.2%上昇(10円84銭の豪ドル高・円安)しました。

当期は、世界経済の回復期待が高まり、株式相場が世界的に上昇基調となる中、投資家のリスク許容度の改善に伴い、相対的に金利の高い豪ドルが日本円に対して買われる展開となりました。世界的な景気底入れへの期待から国際商品市況が堅調に推移したことも、資源国通貨である豪ドル買いを促す要因となりました。また、期の後半には、オーストラリアの2009年1-3月期GDP成長率がプラス(+0.4%)となり、豪経済のリセッション(景気後退)入りが回避されたことから、豪ドル買い・円売りが強まりました。

#### 債券市場

オーストラリアの債券市場では、利回りが上昇(債券価格は下落)しました。参考指標であるUBSオーストラリア債券インデックスの加重平均利回りは、2009年第2四半期末時点で5.36%となり、前四半期末の5.05%と比べて0.31%上昇しました。

オーストラリアでは雇用、住宅関連や2009年1-3月GDPなど、予想を上回る経済統計が相次ぎ、豪景気底入れへの期待が高まったことから債券売りが優勢となりました。また、世界経済回復の見方を背景とした株式相場の上昇を受け、安定資産としての国債需要が後

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の正確性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

退したことも、利回りの上昇要因となりました。

なお、オーストラリア準備銀行（RBA）は4月の理事会で政策金利の0.25%引き下げを決定しました。この結果、オーストラリアの政策金利は3.00%となりました。

## <今後の見通し>

6月3日に発表されたオーストラリアの2009年1-3月期のGDP成長率は前期比0.4%増となり、オーストラリア経済は2期連続のマイナス成長を回避しました。一方で、米国、ユーロ圏、英国、日本など他の主要先進国ではマイナス成長が続いており、景気は依然として後退局面にあることから、オーストラリアのファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）は相対的に健全な状態にあるといえます。

また、オーストラリアの政策金利は3.00%に引き下げられましたが、他の主要先進国と比べて相対的に高い水準にあります（4ページ目の図1参照）。米国では、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標が0.00~0.25%と、事実上のゼロ金利政策が継続されています。日本の政策金利である無担保コール翌日物の誘導水準も0.10%と、極めて低い水準にとどまっています。また、ユーロ圏と英国の政策金利はそれぞれ1.00%と0.50%と、過去最低水準に引き下げられており、金利面からみた豪ドルの相対的な優位性には変わりはありません。

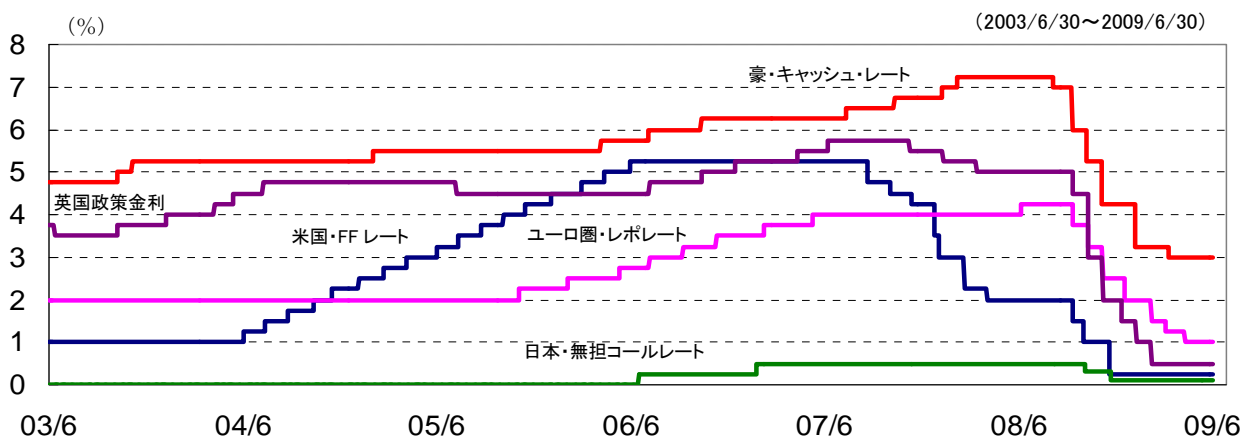
財政面においては、5月に発表された豪政府予算で財政収支が赤字となる見通しが示されました。しかし、財政収支の赤字見通しは積極的なインフラ投資等を中心とした景気刺激策を背景としており、今後の景気浮揚効果が期待されます。なお、信用格付けについても、大手格付機関であるムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）社からそれぞれ、Aaa、AAAの最高位の格付けを引き続き付与されています。

為替市場の動向については、豪ドル・円相場は今年に入ってから反発基調を強めています（4ページ目の図2参照）。景気の底入れ期待が世界的に広がる中、市場の関心は次第にファンダメンタルズへと向かいつつあります。従いまして、オーストラリアは景気が主要先進国の中で相対的に堅調で、金利水準も高く、豪ドルに資金が向かいやすい状況であることから、当ファンドの基準価額も安定的に推移するものと期待されます。

以上

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●当資料は、その情報の正確性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

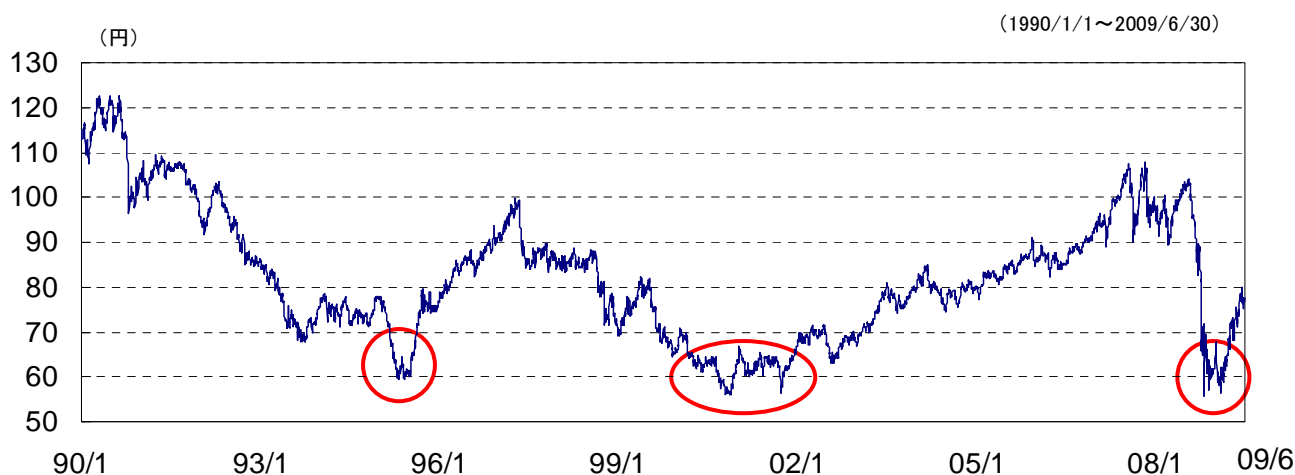
<図 1：主要先進国の政策金利の推移>



(出所)ブルームバーグ

(注)日本については、2006年3月に量的金融緩和と政策解除、2006年7月にゼロ金利政策解除し無担コールレートを引き上げ。

<図 2：豪ドル/円レートの推移>



(出所)ブルームバーグ

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

<当ファンドについてのご注意事項>

**投資元本を割り込むことがあります。:**

- 当ファンドは、主に外貨建の債券を実質的な投資対象としますので、組入債券の価格の下落や、組入債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
- また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。
- したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

**基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。:**

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「金利変動リスク」、「信用リスク」や「為替変動リスク」などがあります。詳しくは、当資料の「当ファンドのリスクと留意点」及び投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

**分配金が支払われないことがあります。:**

- 毎月の分配において、分配原資が少額の場合には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

**当資料中のデータは将来の成果を保証するものではありません。:**

- 当資料で使用しているデータ等は過去の実績に基づく情報であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

**<当ファンドのリスクと留意点>** 当ファンドの基準価額を下落させることがあるいろいろなリスクを理解して、慎重に投資をご判断下さい。組み入れている外貨建て債券の値動き及び為替変動により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ったり、元金が割り込む可能性もあります。当ファンドの主なリスク及び留意点は下記のとおりです。

- ① 為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)  
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、ファンドが保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ② 金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)  
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ③ 信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)  
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパー及び短期金融商品のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化及びこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ④ 外国に投資するリスク(カントリーリスク)  
外国の債券等に投資を行った場合、上記のリスクの他、投資を行った国の政治経済情勢、通貨規制及び資本規制等の影響を受けて、基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ⑤ 期限前償還リスク  
組入れた債券が期限内に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになりますが、金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。
- ⑥ デリバティブ活用のリスク  
ファンドの運用においては、デリバティブ(金融派生商品)を活用することがあります。デリバティブの価格は、市場動向や環境変化によって変動します。そのため、デリバティブの価格変動が基準価額の変動に影響を与える可能性があります。
- ⑦ 資金流出に伴う留意点  
解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく下落する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことにより当ファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利は当ファンドが負担することになります。
- ⑧ 収益分配に関する留意点  
ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて毎決算期に委託会社が決定します。当ファンドは、毎月の収益分配を目指しますが、これにより一定水準の収益分配金の支払いを保証するものではありません。なお、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わない場合もあります。
- ⑨ その他の留意点  
当初設定及び償還前の一定期間、大量の追加設定または解約による資金動向の急変時、急激な市況変動が発生もしくは予想されるときは、ファンドの投資の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

## ファンドの概要について

フ   ン   ド   名	LM・オーストラリア毎月分配型ファンド
商   品   分   類	追加型株式投資信託／バランス型／自動けいぞく投資可能
信   託   期   間	原則として無期限
信   託   設   定   日	平成15年6月30日
決   算   日   ・   分   配	決算日(原則として毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づいて分配を行います。
お   申   込   日	原則として毎営業日(シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時)まで受け付けます。取得申込代金は、取扱販売会社が定める方法によりお支払いください。 (注)取扱販売会社によって受付時間が異なる場合がありますので、詳細は取扱販売会社にお問合せください。
お   申   込   価   額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お   申   込   単   位	〈自動けいぞく投資コース*〉 取扱販売会社が別途定める単位 〈一般コース〉 取扱販売会社が別途定める単位 お申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱となる場合があります。取扱販売会社までお問合せください。 *自動けいぞく投資コースを選択した場合でも、定期的な収益分配金の引出しを希望する場合は、「定期引出契約」を販売会社と締結することにより、収益分配金の再投資を行わず、収益分配金を指定口座において受取ることが可能となる場合があります(詳細は販売会社にお問合せください)。
解   約	解約申込は、原則として毎営業日(シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合を除く)の午後3時(わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時)まで受け付けます。解約代金の支払日は解約申込受付日から起算して5営業日目以降とします。
解   約   価   額	解約申込受付日の翌営業日の基準価額

## ファンドの手数料等について

お申込手数料(お申込時)	お申込手数料(1万口当たり、消費税等相当額を含む)は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料率を乗じて得た額とします。 手数料率は、2.625%(税抜2.500%)を上限として販売会社毎に定めた率とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。お申込手数料につきましては、取扱販売会社にお問合せください。
信託報酬(保有期間中)	ファンドの純資産総額に対し年1.3125%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。
その他の費用(保有期間中)	(1) 信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等) (2) 有価証券売買時の売買委託手数料 (3) 資産を外国で保管する場合の費用 等 上記(1)は、日々の信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た金額の合計額を上限とし、委託会社が算出する金額を、(2)及び(3)等につきましては実費として、ファンドより間接的にご負担いただきます。なお、その他の費用については、定時に見直される部分があり、また一部は売買条件等により異なるため、当該費用及び合計額(上限額等を含む)を表示することができません。 ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用及び税金等」をご覧ください。
換金(解約)手数料(ご換金時)	当ファンドには換金(解約)手数料はありません。
信託財産留保額(ご換金時)	当ファンドには信託財産留保額はありません。
お申込取扱場所	取扱販売会社までお問合せください。

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

## 委託会社、その他の関係法人の概況

<b>委託会社</b>	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会
<b>投資顧問会社</b>	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド (委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用指図を行います。)
<b>受託会社</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等を行います。)
<b>取扱販売会社</b>	(募集の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等を行います。)

販売会社名(業態別、お取扱い開始順):	登録番号:	加入協会名:
株式会社新生銀行 登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社 登録金融機関	近畿財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
株式会社京都銀行 登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
株式会社東北銀行 登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社愛知銀行 登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
株式会社広島銀行 登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、 社団法人金融先物取引業協会
株式会社北海道銀行 登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会
日興コーディアル証券株式会社 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第129号	日本証券業協会 社団法人日本証券投資顧問業協会 社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社 金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会

取扱販売会社の照会先 レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社 <http://www.leggmason.co.jp> 電話(03)5219-5943

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。●証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●当資料は、説明資料としてレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料に記載されている投資判断には、非公開情報に基づくものではありません。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、投資元金が割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。